

第5期 第1回与謝野町子ども・子育て会議

会議報告書

日 時	令和3年7月19日(月) 午後7時30分から午後9時00分まで
会 場	元気館2階 農事研修室
出席者	別添名簿のとおり(出席:12名 欠席:3名)
配布資料	◇会議資料:次第、委員名簿、子ども・子育て会議条例・規則、子ども・子育て支援事業計画、学校等の適正規模適正配置に関する基本方針(改訂版)、会議スケジュール
会議要点	◇承認事項 ➤ 第5期子ども・子育て会議会長に山添謙三氏(町行政改革推進委員、第4期子ども・子育て会議会長) ➤ 副会長に植田友香理氏(NPO法人まるっと丹育 副代表理事、第4期子ども・子育て会議副会長) ◇子ども・子育て会議の概要について ◇与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要について ◇学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について ◇今後のスケジュール
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 町長挨拶(要旨)

与謝野町では、子ども子育て会議での議論を踏まえて、子どもたちに係る施策、子育て環境の向上に向けた施策を展開してきている。第5期となる子ども・子育て会議においても、社会の変化の中で、子どもたちや子育て世帯の皆様方が、求められる諸施策の立案・実行に移るための議論をお世話になりたいと考えている。

今後の子ども・子育て環境の充実のため、皆様方にはそれぞれの立場の中で、さまざまな視点からの活発なご意見をいただきたい。

昨今、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの状況をめぐる事情も変化している。今後の議論においては、新型コロナウイルス感染症の在り方も踏まえた、各種事業の議論も必要になると考えている。

本日からの第5期子ども・子育て会議の充実した議論に期待を寄せたい。

3. 委嘱状交付

町長から、12名の委員に委嘱状を交付(欠席3名)

4. 委員・事務局紹介

各委員、事務局より自己紹介

委員構成 15 名、事務局 7 名体制

5. 子ども・子育て会議の概要について

・平成 24 年の 8 月に「子育て支援関連 3 法」と呼ばれる「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が可決・成立し、この子育て支援関連 3 法に基づき、新しい子ども・子育て支援制度が始まり、都道府県、市町村では、子ども・子育て支援事業計画を策定している。

・子ども・子育て支援法により、市町村においては、「子ども・子育て会議」の設置が謳われ、子ども・子育て支援に関する施策や計画の推進等に関することについては、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないとされている。

・資料 1 のとおり、町では、「子ども・子育て会議」に関する条例・規則を制定し、平成 25 年 7 月に、有識者や関係団体、子育て世代の方々等で構成する第 1 期の「子ども・子育て会議」を立ち上げ、子ども・子育て支援に関する様々な事柄について、意見をいただいている。

・第 1 期子ども・子育て会議では、2 年の任期中、町長からの 3 つの諮問により、合計 21 回の会議をお世話になった。

1 点目は、「幼稚園保育所の再編を含む、就学前教育・保育の有り方」について、町内の園児数が減少傾向にある中、教育・保育環境の改善を合わせ、「認定こども園」を採用すること、幼稚園と保育所を一体化させ、旧町毎に一園ずつ整備していくことに対して、意見を求めている。

2 点目は、子ども・子育て支援法により作成が義務付けられており、子ども達や子育て世代の方々のために、どのような支援が必要なのか等、「与謝野町子ども・子育て支援事業計画」に対して、意見を求めている。

3 点目は、町内の児童の数が減少傾向であることを受け、子どもたちの教育環境に関わる重点課題に対処するため、教育委員会で策定した「学校等の適正規模適正配置に関する与謝野町教育委員会基本方針」について、審議・意見を求めた他、現地視察や保護者との意見交換会など、精力的な審議がなされた。

・第 2 期子ども・子育て会議では、任期 2 年間で合計 5 回の会議を開催し、かえでこども園の新園舎建設の進捗状況の報告や、学校等の適正規模適正配置の基本方針の見直しの報告、また岩屋保育所の閉所に至る経過の報告を行っている。

・第 3 期子ども・子育て会議では、第 1 期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しや、加悦地域の小学校の再編計画について、再編計画に伴う加悦地域の学童保育の進め方などについての意見をいただいている。

・第 4 期子ども・子育て会議では、町長からの諮問により、「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」の計画策定に係る意見聴取・検討、加悦地域こども園新築建築工事の進捗、コロナ感染症対策に係る報告などを行っている。

・第 5 期の会議体では、第 2 期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し、こどもの森保育園小規模保育所の事業認可に係る意見聴取、加悦地域こども園（仮称）の開園時期や加悦地域の学童保育の進め方などについての意見聴取をお世話になりたいと考えている。

6. 会長、副会長の互選

会 長：山添謙三氏（町行政改革推進委員、第4期子ども・子育て会議会長）

副会長：に植田友香理氏（NPO法人まるっと丹育 副代表理事、第4期子ども・子育て会議副会長）

7. 議事

（1）これまでの経過説明

①与謝野町子ども・子育て支援事業計画の概要・・・資料2

・本計画は、平成31年2月に小学生以下のお子さんのある全世帯を対象としたニーズ調査の結果を基に、第4期子ども・子育て会議で意見を伺い、「確保すべき教育・保育の量」と「実施すべき子育て支援策」等を定めたもので、令和2年度から令和6年度までの5カ年を計画期間としている。

・計画の趣旨は、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育量の確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目的とし、計画の位置づけについては、国・府の法令を踏まえ、与謝野町総合計画を上位計画とし、関連する個別計画との整合性や貧困対策も包含した計画となっている。

・子ども・子育て支援事業計画の基本的な理念は、「子育てするならこのまちで」を基本理念に、安心して子どもを生んで、育てられるまちを地域住民との協働のもとに目指すこととしている。

・地域型保育事業とは、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業のことであり、一定の条件を満たせば、公的なサービスとして位置づけられることとなった。

・幼児期における教育・保育の量の見込みと提供体制は、「教育・保育提供区域の設定」としては、与謝野町では、加悦、岩滝、野田川の3地域を提供区域の基本とし、3地域に1箇所の認定こども園を整備することとしている。

・認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で、0歳から小学校就学前の子どもを対象に3歳未満児には保育を提供し、3歳以上児には、保護者の方の就労の有無に関係なく、教育・保育の提供を行う施設である。現状、岩滝地域は、新園舎でかえでこども園が開園しており、今年度中に加悦地域で、新園舎でのこども園を開園することとしている。野田川地域についての新園舎整備の計画は、令和4年度以降となる。

・第2期子ども・子育て支援事業計画から、新たに妊娠前・妊娠中、出産後、学童期にわたる事業として特定不妊治療交通費助成金事業をはじめ4つの新規事業がスタートしている。

・教育・保育の量の見込と確保方策について、保育所、こども園への利用定員については、保育所こども園等の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、家庭的保育、小規模保育事業等、認可外保育施設により確保することとしている。

・地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制は、子ども・子育て支援法の第59条の法定11事業を市町村の子ども・子育て支援事業計画に沿って実施することとし、概要・実施方針・確保方策を示している。現状、町では、「利用支援事業」、「時間外保育事業」、「放課後児童健全育成事業」、「子育て短期支援事業」、「乳児家庭全戸訪問事業」、「養育支援訪問事業」、「地域子育て支援拠点事業」、「一時預かり事業」、「病時保育事業」、「子育て援助活動支援事業」、「妊婦に対する健康診査」の事業を実施している。また、法定11事業を基本とし、保健・福祉・教育・就労・まちづくり等のさまざまな分野にわたる、子どもと子育て家庭に関わる支援施策として、115の事業メニューを子ども・子育て支援事業計画に掲げ、実施することとしている。

②学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について（柴田次長）

基本的な考え方・・・基本方針改訂版 P1

- ・今後も少子化の進行が予測される中、当面の町内学齢人口の動向、状況を把握し、当初の基本方針を改定して適正規模・適正配置を推進することとしている。
- ・教育的な観点として、学校では単に教科等の知識や技能の習得だけではなく、児童・生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認めあい、協力しあい、切磋琢磨することを通じて思考力、表現力・判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範性を身につけさせることが重要となるため、一定規模の児童生徒集団が確保され、バランスのとれた教職員集団の配置が望ましいと考えている。
- ・地域コミュニティの核としての性格への配慮として、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場などさまざまな機能を併せ持っており、学校の規模の適正化や適性配置の具体的な検討については、学校のもつ多様な機能にも留意して、地域の住民の方と十分な協力と理解を得るなど、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえて進めていくこととしている。

学校等の再配置の検討の経緯・・・基本方針改訂版 P.14～

- ・全国的に少子高齢化が進行する中、与謝野町の児童・生徒数も減少しており、与謝野町総合計画、行政改革大綱を踏まえ、与謝野町の未来を担う子どもたちの教育環境や保育環境をどのようにしていくか、またどのような在り方がよいのかを検討するために平成20年7月に与謝野町教育・保育環境検討委員会を設置し、教育・保育の環境について検討いただいた。

委員会からの平成21年5月に提出された提言書を踏まえ、与謝野町の学校等の適正規模適正配置に関する基本方針を策定したが、一旦定めた基本方針の内容を第1期の与謝野町子ども・子育て会議において審議いただき、その答申を反映した形で、与謝野町の学校等の適正規模適正配置に関する基本方針改訂版を平成28年5月に策定をしている。

小学校の適正規模と実現できるタイミングについて・・・資料3

- ・小学校の適性規模については、特別支援学級を除き12学級程度とし、1学年2クラス程度、学級人数は25名～30名を適正規模と定めている。京都府における学級編成の基準については、1学級の場合は35人以内、2学級の場合は18人から34人となっており、1学年が35名以内の場合は1クラスの編成とされている。
- ・小学校再編のタイミングについては、適正な規模が実現できるタイミングで、岩滝地域、加悦地域、野田川地域、それぞれに1つの小学校を配置し既存の校舎を活用することとしている。
- ・岩滝地域は岩滝小学校、加悦地域は加悦小学校、野田川地域は市場小学校の校舎とし、通学する小学校の変更は1回を超えないこととし、学校の再編を進めている。
- ・加悦地域については、令和2年度から3つの小学校を再編し、加悦小学校の校舎を活用して、新たな加悦小学校を設置した。
- ・野田川地域の小学校再編については、児童数の現状と今後の推計から令和12年度以降でないと既存の校舎では全児童を収容することができないため、引き続き今後の児童数の変化を踏まえて、統合時期を毎年教育委員会において検討することとしている。

児童数について・・・資料3裏面のとおり

- ・現状、与謝野町全体の6年生人数は174人、令和2年度に住民基本台帳に登録された子どもの数は90人となっている。
- ・野田川地域の現在の6年生の人数は76人、令和2年度出生数は43人と減少しているが、平成29年度・28年度の出生数が、69人、70人であり、現在の京都府学級編成基準では、3クラスとなるため、令和12年度以降でない限り既存の市場小学校校舎では収容できないこととなる。
- ・こどもの人数については、あくまでも住民基本台帳上の数であり、また転入・転出等もあることから、毎年、教育委員会において、児童数を把握しながら再編時期について検討することとしている。

(2) 質疑応答

(意見)

野田川地域の社会教育施設等を統合・再編し、認定こども園を整備する計画に対し、社会教育施設の在り方検討委員会において色々な議論がされたこと認識している。今後の方向性を教えていただきたい。

(回答 町長)

野田川地域の社会教育施設の在り方検討委員会では、昨年1年間を通じて、住民の皆様方にも参画をいただきながら議論がなされ、提言書が提出された。

子ども・子育て会議において議論・提言をいただき策定した「第1期子ども・子育て会議支援事業計画」では、3地域における新園舎での認定こども園の開園を令和4年度末までには整備していくこととしており、岩滝地域・加悦地域・野田川地域に新園舎を建設する事業を進めてきた。岩滝については、すでに認定こども園が新築し、新園舎で子どもの保育・教育活動が行われている。

現在、加悦地域では、旧桑飼小学校の校地を活用し、認定こども園の建設を行っている。現状、出来高は50%程度となっており、今年度中の完成・開園を目指すこととしている。

野田川地域における認定こども園の在り方については、さまざまな皆様方のご意見やご提言をいただきながら令和4年度中の開園をめざして事業を進めてきた。野田川わくぱる周辺に給食センター、商工会、体育館、公民館が集積されているが、この集積された公共施設は築40年以上が経過し、老朽化が進んでいる。

体育館、公民館等の機能は周辺地域にも点在していることから、公共施設の集約と認定こども園の整備を同時並行的に進めていくことにより、与謝野町の子どもたちの健全な教育・保育環境の確保と将来に対し、財政的な負担を残さないまちづくりを行ってきたいという思いから、計画を進めてきたが、住民の皆様方からの理解を得られなかった。

そういった経過から、もう一度住民の皆様方に意見を伺うため、在り方検討委員会を組織し議論を行っていただいたが、結果として、更なる住民参加を促したうえでの議論をまとめていくべきであるとの提言であったこと認識している。

今後の進め方としては、さまざまな立場の住民の皆様方に参画をいただき、公共施設の在り方や本当に必要な行政サービス等の議論を行っていきたいと考えている。

来月には、住民の皆様方に参画をいただく会議体を編成することとしており、さまざまな年齢、地域の皆様を無作為で抽出した上で、手上げ方式により参画いただきたいと考えている。

住民の皆様方の意見が反映される会議体として、令和3年度、4年度の2ヶ年度で議論を重ね、方向

性を見出していきたい。

計画期間中に事業を完成させることができなかった現状・経過については、野田川地域のこども園・保育所の保護者に対して、7月～8月に説明していくこととしている。

さまざまな議論があった中、もう一度住民の皆様方との議論によって、この町の将来、こどもたちにとって最適な環境はどのようにつくれるのか、野田川地域の認定こども園の在り方について議論していきたいと考えている。

(意見)

子ども・子育て会議でも、新たな会議体の動向にも注視しながら、有益なものとなるよう中身の部分の議論をこの会議体では行っていきたい。

現状、のだがわこども園は建築から40年が経過し、老朽化が進んでいると聞いている。また三河内、岩屋の子どもを集約したことで、手狭になっている中、今後は補強のための投資が必要になってくる。建設ありきではないが、そういった現状があるということを理解した上で、検討を進めていかなければならない。

(意見)

トータル的にスピード感がないと感じている。こどもの成長は止まらない。あり方会議の話は別として、あらゆることが正直遅いと思っている。

第1期の会議体では、会議の回数も多く大変だったと想像するが、回を追うごとに会議回数が少なく、報告会となっており、これまでの事業、会議の流れを拝見し、スピード感が求められていたことに対して、少し遅かったのでは感じた。今後、スピードに少しでも寄与できるような形で会議に参加していきたい。

学校再編の流れの中で、京都府の35名という方針は、上限であり、下限はないと思っている。

現状、岩滝小学校の3年生・2年生のクラスが1クラス体制となっている。密を避けなければならない、教室にも余裕があるが、30数名1クラスで授業を続けている。教育を進めていく中では、少人数でできることと運動会、合唱コンクール、生活発表会など大人数でやるべきことがあり、少人数では育つべきものが育たないこともあるが、例えば32名のクラスを16名ずつのクラスに分けることは、現状のコロナ禍であれば考えられるのではと思っている。それにより先生の雇用も生まれる。

先生に対しては、求められていることが多く、今のニーズは30人1クラス体制ではないと思っている。

(回答 柴田次長)

岩滝小学校の2クラス体制は、児童数の表のとおり。子どもの減り方は予想以上に減ってきており、今後も1クラス体制となる学年もあり、加悦小学校についても同様であると考えている。

ご提案いただいた、下限がないのであれば32名の1クラスを2クラスに分けることについては、京都府の基準により、府費用で先生を配置していることから、町独自で2クラスに分けることは、町独自で先生を採用することとなり現実には難しいと考えている。

全国的に40人学級が35人になろうとしている。京都府もこれに準じた見直しをされると思われ、町としても京都府に準じる形で適正な学級を作っていくと考えている。

(3) 今後のスケジュールについて

今期については、本日の第1回会議から第6回会議までを予定としている。

令和3年度については、来月に2件の議題を予定しており、8月及び年度末に、令和4年度については、第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの年となり、7月と9月に意見聴取の会議及び任期末となる令和5年6月に報告等の会議を予定している。

(4) その他

- ・新しい加悦地域こども園（仮称）の名称選考会委員として、山添会長を選出
- ・次回会議日程 8月25日（水）19時30分～ 加悦保健センター（元気館）

8 閉会